

主な表彰記録

おめでとうございませ
心よりお祝いいたします

【敬称略】

全国民生委員児童委員連合会

会長（堀江正敏）表彰

◎築山地区民生児童委員協議会

（会長 佐々木洋吉）

平成27年10月15日、富山市総合体育館で開催された「第84回全国民生委員児童委員大会」において、「会務の運営に卓越し社会福祉に関する活動が特に優秀で他の範とするに足りると認められたもの」として表彰されました。

◎永年勤続民生委員・児童委員

樋渡 久孝（榎山太田町）

◎社会福祉協議会会長表彰

高橋 満男（榎山本町）

◎緑化功労

波多野達雄（榎山寺小路）

社協の定期総会開催予告

28年度の築山地区社会福祉協議会の定期総会は次のとおり開催します。

日時 4月29日（金）午後2時
場所 榎山コミュニティセンター

地区へのご芳志

（平成27年9月～平成28年2月）

○ご香典返し

3万円 亡母 幸野カヨコさん
南新町下丁 佐藤 由美 様

○篤志

2万円 榎山南中町 加藤 俊悦 様
1万5千円 南通みその町 高桑 博 様
1万円 川元むつみ町 廣島ふとん店様

たくさんのご寄付をいただき厚く御礼を申し上げます。皆様の善意を地域の福祉に役立たせていただきます。

会務報告

平成27年9月～28年2月

9月4日 築山社協だより第48号を発行し、民生委員、町内会長を介して全世帯に配布

9月9日 秋田市共同募金運動の研修会に会長が出席、赤い羽根共同募金説明会へ会長、事務局長が出席

9月12日 敬老会該当者全員に町内会長の手を借り、ガーゼの大判バスタオルを配布

9月13日 社協役員、民生委員の手を借り地区敬老会式典及び祝賀会の準備

9月14日 恒例の地区敬老会を榎山コミセンで開催

9月28日 市社協会費（110万4800円、3,068世帯）を納入

10月1日 赤い羽根共同募金運動推進

◆編集後記◆

昨年5月秋田県が行なった在宅医療・介護に関する意識調査によると、介護が必要になった時、自分自身は自宅に居たいと答えた方は49%、その際家族側は施設又は病院に入ってもらいたいと思う人が59%だった▼家族だけで介護するならハードルが高いのは当然。でも本人の意思を全く無視するわけには行かない。終の住処で人生を全うしたいという本人の思いと家族の思いを折り合わせるにはどうするか。介護保険（訪問型・通所型）サービス（4面参照）などを上手に使いながら家族の負担を減らすこと、地域全体で支える地域包括ケアシステム（5面参照）の具現化が課題といえよう。さらには出来ること、出来ないことの峻別もきちんとしておくことが肝要になる▼健康寿命を伸ばそうと、自ら養生する自助も大切にしたい。企画、取材（写真含む）、執筆、レイアウト、校正等も脳活と心得る編集子は、八十路の登りに掛かった。行く末、迷い、躊躇いながらの道程も覚悟しておくことにする▼今号から編集スタッフに、即戦力となる京屋均理事が加わったことをオープンに致したい。（北條 晃）

編集委員

北條 晃
加藤 俊悦
京屋 均
樋渡 久孝

連絡先

（事務局）榎山 久孝

地区軽スポーツ大会！



2015.11.08

第49号

平成28年3月1日

築山地区社会福祉協議会

発行人 加藤 俊悦
（題字：茂林 憲子）

築山社協だより

当地区社会福祉協議会、同保健推進員会共催の軽スポーツ大会。老人クラブの協力を得て、玉入れ（写真）、ボール運び、缶積み等、シニア（約60名参加）が手軽に出来る運動競技（チーム対抗）が繰り広げられた。（昨年11月8日、於榎山コミセン）

10月21日 仙北市生保内・介護老人保健施設「田沢の郷」で視察研修を実施

10月22日 全国に先駆けて乳児と老人の医療費を無料化した旧沢内村の故深沢村長史料館等を見学（岩手県）

10月29日 第4回グラウンドゴルフ大会を太平山ゴルフ場で実施

10月30日 文化会館で開催された市社会福祉大会へ参加

11月8日 榎山コミセンでの軽スポーツと介護保険制度の改正の説明会

11月12日 地区内の老人クラブ、福祉関係諸団体、子育て支援施設等に助成金を贈呈

11月23日 榎山コミセンでフロアカーリング大会の開催

12月1日 歳末たすけあい募金運動の推進

12月15日 第一会館で秋田市7地区研修交流会を開催

12月26日 地区配分会を開催し、歳末たすけあい募金運動で示された善意を、地域内の要援護世帯や母子家庭などに、一律5千円を民生委員を介して配布

地区の福祉施設（4施設）にりんごのみかんを贈呈

1月9日 歳末たすけあい募金の協力で、75歳以上のひとり暮らし、80歳以上の高齢者のみの世帯とねたきり老人にお茶を持参した。激励訪問を民生委員などの協力を得て実施

1月15日 市社協連絡協議会第2回研修会に参加

1月18日 幼児と高齢者の集いを民生委員の協力を得て榎山コミセンで実施

2月4日 市社協Bブロック研修会（雄和市民サービスセンター）へ参加

2月26日 地域福祉活動合同研修会へ参加、事務担当者研修会へ参加

「災害福祉」は皆の支え合いから



築山地区社会福祉協議会
副会長 鈴木 夏代

地球物理学者の寺田寅彦は「災害は人々がすっかり忘れた頃にやってくる」と警句を遺しています。

三月で東日本大震災から五年となります。コミュニティベースでは課題を抱えながらも徐々に復旧作業が進んでいますが、被災者の心のケアや生活再建は長期化しており、大変危惧されています。

また、近頃では頻りに発生する災害の予知情報によって「予知慣れ」状態となり、むしろ無防備となっているのが現状です。

広域複合大災害は、地域全体に及ぶ危機的状況を引き起こし、その都度新たな生活困難や多様な社会の諸問題を現出させます。それは健康者よりも、災害弱者には一層の危険性が高まります。

国の災害時要支援者の避難ガイドラインでは、心身面において自力での行動が困難で、特に配慮が必要な行動要援護者・情報要援護者への対策を推進しています。

この対策は迅速さと実効性が求められるため、「災害福祉」の視点で捉える必要性があります。支援構築としては、行政・医療・福祉・防災・住民等の連携が不可欠で、個人情報に配慮した上で、日頃の

見守り支援などを通して抱えているニーズを把握し、災害時の円滑な避難誘導を目指しています。

築山社協の防災マップは事前型啓発目的の他に、図上訓練として地域の被災想定を試みる事で課題や特徴が読み取れます。事後対応目的の減災カルテとしての活用もできます。

築山民児協では、災害時支援目的の住居マップを作成しました。レイアウトは要援護者の居住地・地域防災に重要な人材や物的資源等をランドマークとし、更に精査すべき課題を見付けるため、河川・道路・山岳・鉄道の各分野でのフィールドワークも実施しました。

寺田寅彦は「文明が進むほど天災による損害の程度も累進傾向にある」とも述べています。

災害は、普段隠れている地域の問題が一気に表面化します。それは社会のあり様と対応次第で被害状況は違ってきます。自然の脅威を最小限に抑えるためには、防災民度の向上が大切です。

地縁による住民同士の協力とお互い様精神が「災害福祉」の原点であり、尊い命が守られます。（築山地区民生児童委員協議会副会長

平成27年度各種募金運動実績及び社協会費納入報告書

町内会・各学園等、皆様のご協力に厚くお礼を申し上げます。

単位：円

No	町内会名	日赤社資	赤い羽根	歳末募金	社協会費	No	町内会名	日赤社資	赤い羽根	歳末募金	社協会費
1	宮田	49,000	49,000	18,200	50,400	39	登町東部	18,500	46,600	7,280	19,800
2	JR宮田自治会北	10,000	24,000	8,000	8,000	40	登町中央部平和会	10,000	21,000	4,290	12,240
3	イーストハイム宮田	10,000	33,600	7,150	19,440	41	登町西部	25,000	31,000	6,500	18,000
4	築地北町	16,900	15,800	3,280	7,920	42	亀ノ丁栄町	7,500	16,000	2,500	5,400
5	築地東上町	15,000	18,000	4,030	10,080	43	鯛刺町	25,000	34,000	10,000	28,800
6	築地窪町	14,500	16,200	2,210	6,120	44	九郎兵衛殿町	24,800	26,000	6,000	16,560
7	築地上本町	25,500	50,600	6,630	18,360	45	笹町	23,000	22,000	7,800	21,600
8	築地下本町	20,000	20,400	4,940	13,680	46	三枚橋町	42,600	56,600	9,230	25,560
9	築地中町	11,000	10,000	5,000	18,000	47	愛宕下東丁	11,000	12,600	2,080	5,760
10	築地西町	9,000	12,800	2,340	6,480	48	愛宕下西丁親交会	25,500	30,000	5,330	14,400
11	築地睦会	4,000	3,200	1,300	3,600	49	愛宕下南丁	10,000	12,000	2,600	7,200
12	榊山本新町上丁	12,000	18,400	5,200	14,760	50	愛宕下北丁	19,000	26,400	5,070	13,680
13	榊山本新町下丁	28,000	30,000	5,600	14,400	51	愛宕下中丁	16,500	18,000	3,900	10,800
14	榊山上本町	10,000	17,000	5,000	6,840	52	城南町	27,450	39,600	8,710	23,400
15	榊山本横町	6,500	16,000	2,990	8,640	53	金照寺山	14,500	11,000	10,000	12,600
16	内木町	16,500	16,000	4,160	11,880	54	榊山寺小路北部	9,700	8,700	0	13,320
17	榊山本町下丁	9,500	11,400	2,470	6,840	55	榊山寺小路南部	10,000	11,000	4,420	12,240
18	榊山古川新町	12,000	77,000	20,000	45,360	56	城南みなみ	10,000	24,000	5,000	10,400
19	百石橋通り	14,500	13,000	2,500	7,560	57	榊山石塚谷地	6,000	24,000	6,000	14,040
20	柘取町親睦会	11,000	20,600	3,510	9,360	58	榊山(大元町)	70,000	91,000	25,000	36,000
21	末無町	28,200	33,600	9,620	26,640	59	榊山石塚町	37,000	41,000	11,700	32,400
22	医王院前町	19,800	20,250	5,720	15,840	60	榊山石塚新町	51,000	48,000	20,000	57,600
23	榊山広小路	5,000	10,200	3,120	8,280	61	太田町本町	10,250	17,100	3,770	10,440
24	榊山虎ノ口新町	23,000	29,000	9,100	25,200	62	太田町山水会	17,200	26,000	3,900	10,800
25	南新町	85,000	86,000	24,700	61,200	63	太田町東部	6,600	20,000	3,640	10,080
26	森林管理局第一	12,000	14,400	3,120	8,640	64	太田町睦会	4,000	7,800	1,690	4,680
27	太平	9,500	10,800	2,340	6,840	65	太田町栄町	9,500	11,400	2,470	6,840
28	牛島橋通町	6,720	41,000	7,150	20,160	66	太田町南町	12,500	19,000	3,250	9,000
29	牛島橋通り南部	12,000	14,400	3,120	8,640	67	太田町新町	15,000	24,000	3,770	10,800
30	榊山共和町	6,500	7,800	1,690	4,680	68	太田町旭町	11,500	13,000	2,210	6,120
31	榊山下浜町	17,000	38,000	7,670	21,240		町内会合計	1,256,220	1,780,750	426,640	1,104,520
32	川口境西部	15,000	23,000	3,900	10,800		秋田南中学校生徒会		21,602		
33	登町南部	46,000	58,200	11,900	33,120		築山小学校児童会		13,045		
34	川口境東部	45,500	53,500	9,620	26,280		城南園		5,566		
35	若草団地	10,000	34,000	13,000	36,000		グラウンドゴルフ友の会		49,000		
36	入川橋	13,500	16,200	3,510	9,720		その他	10,000			
37	十軒町	9,500	17,400	2,470	6,840						
38	米沢町	8,500	11,200	2,210	6,120		総計	1,266,220	1,869,963	426,640	1,104,520

榊山保育園ぞう組園児たちのお遊戯



挨拶する地区社会福祉協議会・加藤俊悦会長

和やかに「おもてなし」地区敬老会

当社協のメインイベント、築山地区敬老会は、平成27年9月14日午前11時、榊山コミュニティセンターを会場に開催しました。お招きした75歳以上の地区内高齢者1419名の中、139名(男性66名、女性73名)の方々が参加されました。

最初に当社協・加藤俊悦会長が「戦後70年、皆様は戦時中の激動期から終戦の復興期まで幼少年期・青年期を過ごされ、万感の思いが胸中に去来しておられると推察します。本日は長寿をお互いにお祝いしながら、ごゆっくりご歓談いただければ幸いです」と挨拶し、濱口雄幸内閣時代に文部大臣の任にあった田中隆三氏(榊山出身・後に枢密顧問官として築山小学校に昭



敬老者代表の挨拶 高橋安成さん (榊山南新町)

27年度敬老会にお招き頂き、お祝い品も頂戴し厚く御礼を申し上げます。

今年には戦後70年を迎えました。皆さんも、かの大战の中過酷な経験をされたと思います。私事で恐縮ですが、70年前は小学生でした。戦争中は、あらゆる物資が不足し、特に食料品は極端で栄養失調の状態。田舎にお米を買出しのため、母とよく出掛けました。その満員列車に、米軍機グラマンの機銃掃射を受けて、椅子の下にかくれましたが幾人かは怪我をしたようでした。家族と別れて田舎に疎開もしました。終戦の前日には土崎の空襲を受け、あまりの怖さに布団をかぶって田んぼに逃げたことも、思い出されます。

戦後の日本はたゆまない努力により、高度経済成長時代を経て今日世界第3位の経済的地位を得て繁栄をしております。今は高齢化時代を向え寿命も世界一ですが、老後の生活の在り方、公的支援や医療の提供等が、見直されつつあります。その基本的な考えは高齢者自身の自助努力を求めようとしており、今後の公的支援を注視しなければなりません。

私は、若者の邪魔にならないよう地域の皆さんと支え合いながら、これからも楽しい一日一日を過ごしていきます。皆さんも健康で長生きして下さい。本敬老会には、多くのボランティアの方々のご協力で開催されております。心からお礼申し上げます。

和11年来校)の半生を紹介しました。当日、御来賓の方々は、県会議員・沼谷純氏、秋田南中学校・米澤喜彦校長、築山小学校・林崎勝校長、榊山交番・石井隆一所長の四名で、それぞれ祝辞を頂戴いたしました。

次いで敬老者代表として高橋安成さん(榊山南新町・81歳)が登場、別稿の如く戦中の出来事や、現今の高齢者の自助努力等を織り込んだ挨拶・謝辞がありました。

乾杯の音頭は、石井隆一氏の発声で祝宴がスタート。参加者同士、和やかな雰囲気の中、近況報告や若かりし頃の思い出で打ち解けて話し合いました。ステージや場内では、歌とお遊戯(榊山保育園児)、歌とお遊戯(築山小学

艶やかな衣装・城南亭鶴亀さん(色)民生委員が演じるマジックショー



校1年生)、竿燈(同校竿燈クラブ)、新日本舞踊(環会)、大道芸(城南亭鶴亀)など余興・演芸グループが相次いで熱演、座に興を添え、宴もたけなわやがて所定の時刻。敬老者一同は、次の敬老会での再会を約し、めでたくお開きとなりました。

楢山川口境に障害児福祉施設オープン 「あきた児童デイサービスセンター」



障がいや発達に不安のある児童たちのために、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行なう施設が昨年10月に開所した。「株式会社こうせい」が運営している。

一定の時間（就学児童は放課後）児童のみでの療育で、送り迎えが難しい保護者のために送迎も行なう。問い合わせは ☎010-0029 秋田市楢山川口境13-8 秋田児童デイサービスセンター ☎ 839-6793



恒例の「幼児と高齢者の集い」はこの1月18日、楢山コミセンで開催され、楢山保育園の園児と地域のお年寄りたちが、一緒にお雑煮などを頂いて語り合った（築山社協主催）



小正月の風物詩、「楢山かまくら祭り」が2月11日、太田町なかよし遊園地で開催された。築山小学校4年生（満10歳児）約30名が臨んだ「2分の1成人式」では、一人ずつ将来の夢などを発表した（楢山かまくら保存会主催）

見て・聴いて・歌って・踊ろう！



昨年10月19日午前、「楢山ブロック5歳児交流会」が、楢山コミセンで開催され、近隣地域の5保育園（中通地区2園含む）から83名の園児が参加した



秋田市（河辺）で活躍している渡部絢也さん（シンガーソングライター）、いせきあいさん（シンガーソングライター）の2人が演ずる「歌と絵のライブ」の楽しい一時を過ごした

地域活動

写真で見えるまちの動き



明るい正月を迎えられるように 27年度歳末たすけあい募金

築山地区共同募金会（会長・加藤俊悦）では、毎年末に「歳末たすけあい運動」を推進しておりますが、「誰もが、明るいお正月を迎えられますように！」と地域住民相互の「たすけあいの心」の醸成にも大きく寄与して来ました。

これは赤い羽根・共同募金運動の一環ですが、平成27年度は築山地区68町内会のご尽力で、総額42万6640円（7面参照）の歳末募金（秋田市社協への納入分を含む）が寄せられました。

高齢者等を友愛訪問“煎茶を謹呈”

新年早々、築山社協では民生委員等と連携して地区内高齢者等へ友愛・激励訪問を実施しました。対象者は、75歳以上のひとり暮らしの方、80歳以上の高齢者のみの世帯、ねたきりの高齢者等、合わせて2,537世帯です。

「歳末たすけあい募金」の一部を活用、準備した上質煎茶を手土産に一軒一軒、戸別に安否確認をしながらの見守り活動でした。

地区共同募金会では、昨年12月26日に楢山コミュニティセンターで地区配分会を開き、募金運動に示された善意を地区内の生活困窮者世帯、母子世帯（いずれも生活保護受給者を除く）の10世帯（65歳以上の世帯主）へ、年内に一律5千円を地区民生委員を介してお届けしたところです。

地区内福祉施設に果物贈呈

築山社協では、共同募金会と合同でこの「歳末たすけあい募金」から毎年地区内の福祉施設を対象に果物を贈呈しております。

- ▼7面II各種募金運動実績参照
- ▼やはり昨年12月末、
- ① 母子生活支援施設・秋田婦人ホーム（楢山古川新町）
- ② 通所介護事業所・川口デイサービスセンター（楢山登町）
- ③ 認知症対応型共同生活支援グループホーム・かんとら（楢山川口境）
- ④ 小規模多機能型居宅介護事業所・楢山（楢山佐竹町）の4施設へりんご（大みかん、各1箱を贈呈して入所（利用者）の皆さんから感謝されました。
- ※別稿のとおり、高齢者等へお届けした煎茶の購入費も「歳末たすけあい募金」の一部からです。

参加しませんか！ いきいき地域サロン

築山地区のみなさん！この3月には、長年御勤めの職場をリタイアする方もいらつしやることでしょうか。

高齢者の方々を含めた仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりなどを推し進めるため、築山社協では、地域元気アップ事業として、「いきいき地域サロン」活動を支援しております。

特に高齢者の社会参加・交流を促すとともに、閉じ籠もりを防ぐ目的もあります。お互いに誘い合わせてエンジョイしましょう。対象とする地域サロングループは別表のとおりで、連絡先はそれぞれの代表者やお仲間です。



フロアーカーリング会のメンバー

仲間づくり！生きがいづくり！健康づくり！ いきいき地域サロン

サロンの名称	例会日時	開催場所	代表者・連絡先TEL
グラウンドゴルフ友の会	毎週(火)・(金) 午前9:30	楢山公園	佐川喜代四
	毎週(木) 午後1:00	楢山公園	
	毎月第2・4(土) 午前9:30	築山小グラウンド	
楢山合唱クラブ	毎月第2・4(木) 午前10:00	楢山コミセン	妹尾 克利
フロアーカーリング会	毎月第3(土)・翌週(月) 午前9:30	楢山コミセン	佐藤 敏勝
囲碁クラブ	毎週(土) 午後1:00	楢山コミセン	大島 洋三
太田町ほほえみサロン	毎月第2・4(月) 午前10:00	太田町町内会館	福井 陽子

介護保険法の改正について(研修会)

住み慣れた地域でいつまでも元気に

講師 秋田市介護保険課・原田 浩氏

昨年11月、軽スポーツ大会(1面参照)の競技終了後、別会場で介護保険制度に関する研修会を開催しました。秋田市福祉保健部介護保険課・主席主査の原田浩氏に講師を依頼し、平成27年4月及び8月に改正された介護保険制度の概要について、分かりやすく解説していただきました。主な要点を以下に述べます。



講師(正面右)が解説する研修会=楢山コミセン

秋田市の将来推定高齢者(65歳以上)人口は平成37年に現在の約78000人増の9万5000人と見込まれ、約三人に一人が高齢者になります。また、平成37年の要介護者は2万4500人と推計され、介護保険料は約390億円(27年度は約278億円)に跳ね上がります。全国的に介護保険制度の見直しが必要となりました。

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごすための制度です。国民健康保険制度で機能しなかったところを補うため、平成12年に制定されました。社会全体で介護を支えるという理念で、限度額や受けるサービス内容は決まっていますが、被保険者(加入者)がどの事業所と契約・利用してもよいという制度です。

なお、40歳以上の方々の保険料は、介護が必要になったときに、費用の一部を負担することで介護保険サービスを利用できます。なお、介護保険の利用には申請が必要です。

昨年4月及び8月からスタートした介護保険制度改正部分の骨子は次のとおりです。

○特別養護老人ホーム入所は原則として要介護3以上です
在宅生活を続ける重度の要介護状態

の方が優先的に入所できるようにするための改正です。また、相部屋(多床室)に入所する方(ショートステイの利用者を含む)のうち市区町村民課税世帯の方等から新たに「室料担当」を負担することになりました。

○一定以上の所得がある方は介護サービス費が2割負担になりました
65歳以上の方(第1号保険者)のうち一定以上の所得がある方が対象となります。団塊の世代が皆75歳以上になる10年後を見越しての改正です。

○高額医療サービス費の負担上限額が変わりました
介護サービスを利用する場合の利用者負担には月々の負担上限が設定されてその上限額を超えた分が払い戻されますが、現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方はその負担上限額が引き上げられました。

○介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイ利用者の食費・部屋代の負担軽減基準が変わりました
在宅で暮らす方や保険料を負担する方との公平性を更に高めるため、一定額以上の預貯金等の資産がある場合には自己負担となりました。

○介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイ利用者の食費・部屋代の負担軽減基準が変わりました
在宅で暮らす方や保険料を負担する方との公平性を更に高めるため、一定額以上の預貯金等の資産がある場合には自己負担となりました。

【問い合わせ先】
秋田市介護保険課(企画・給付担当)
☎866-12069

介護老人保健施設を見学

―築山地区社協の視察研修―

平成27年10月21日、本社協では役員、福祉協力員等34人が参加、仙北市生保内にある標題施設「田沢の郷」の視察研修を実施しました。

社会福祉法人「こまくさ苑」が運営するこの施設は、介護保険法に基づいて要介護状態にある方々、個人々に応じた医療と福祉のサービスを提供。伊藤キエ子事務次長(写真中央)から案内、ご説明を頂きましたが、「心のふれ合いを大切に入所者一人一人を尊重し、自立や家庭復帰のお手伝いをさせて頂いたきたいと考えている」との基本方針でした。

入所者は約100人。他に通所者も若干おり、大正15年生まれのお元気な老婦人(写真左)は、昨夏地区の盆踊りに参加、特別賞をいただいた由。



於:「田沢の郷」のレクチャールーム

高齢者が「最期まで自分らしく」地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムとは、高齢者等に、日常生活に必要な医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを提供するシステム。これらのシステムをバラバラに提供するのではなく、利用者のニーズに合わせて、一体的に、切れ目のない支援をしていくとするもので、国、県がその構築を推進している。

本県でも核家族化が進行し、高齢の単身世帯、夫婦のみの世帯が増加していく一方で、支え手である若い世代の人口が急激に減少していくなど「家庭の介護力」や「地域の福祉力」の一層の低下が懸念される状況にある。

こうした中で、高齢者等が、療養や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けていけるようにするには、医療、介護、福祉の連携強化を図り、高齢者一人ひとりの状況に応じたサービス提供体制を構築していく必要がある。

病院完結型から地域完結型へ

体が弱って通院が難しい高齢者や、自宅療養を希望するがん患者らに、訪問診療や往診を行っている医療機関もある。高齢化社会では「病気を治す医療」だけでなく「住宅での生活を支える医療」も大切になる。

家族の負担を軽減しながら、自宅で療養をすることが出来るよう、高齢者の願望に寄り添った支援を実現するため、地域全体で治し、支える「地域完結型医療」への転換を図っていくうえで、地域の受け皿となるのが、「地域包括ケアシステム」。

このシステムをつくりあげていくためには、それぞれ地域の実情に同じ関係市町村が中心となって、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパーなどと連携して活動していくことが重要になる。

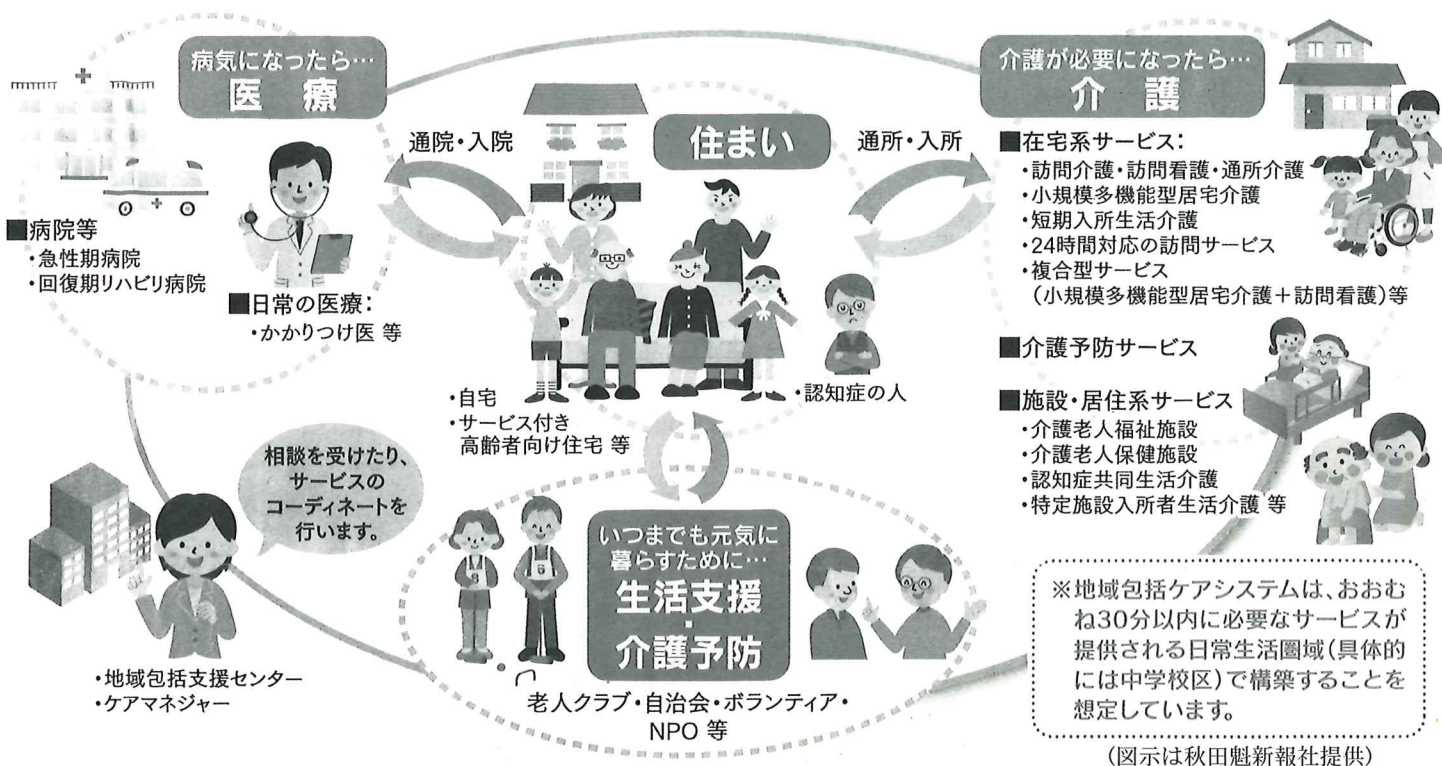
厚生労働省は昨年10月、在宅医療を専門に行う診療所を認める方針を固めた。「地域包括ケアシステム」の担い手を増やす狙いで本年4月から実施を目指す。入院に掛かる医療費の抑制にもつながる。新たに認める診療所は外来用の設備がなくても開業でき、外来患者を断るようになり、在宅医療が拡大することも期待している。

同省では、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、自立暮らし続けるよう、2025(平成37)年をめどに、全ての地域に「地域包括ケアシステム」を構築するよう自治体に促している。

【取材協力・秋田県】
(編集委員 北條 晃)

地域包括ケアシステムの姿

地域包括ケアシステムの5つの構成要素(住まい・医療・介護・予防・生活支援)を、より詳しく、またこれらの要素が互いに連携しながら有機的な関係を担っていることを図示したものです。



※地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要サービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)で構築することを想定しています。
(図示は秋田魁新報社提供)